

予定価格事後公表の試行状況の分析結果について

1 試行の目的

本県では、平成16年度から、予定価格事前漏えいの不正回避や入札事務の軽減など、入札の透明性向上を図るため、工事の入札において予定価格の事前公表を行っているが、

- 予定価格を目安に、積算せずに入札に参加する業者の存在
- 最低制限価格が類推され、低入札発生の要因となっている
- 多数の入札参加者によるくじ引きの発生

などの課題が指摘されている状況を踏まえ、予定価格公表の今後のあり方について検討するため、平成20年度に予定価格の事後公表を試行し検証することとした。

2 今年度の試行結果

予定価格の事後公表については、対象工事の設計金額や発注種別を限定せず幅広く試行を行っているところであるが、11月末時点で252件の実績があり、その試行結果は以下のとおりである。

(1) 予定価格を目安とした入札参加

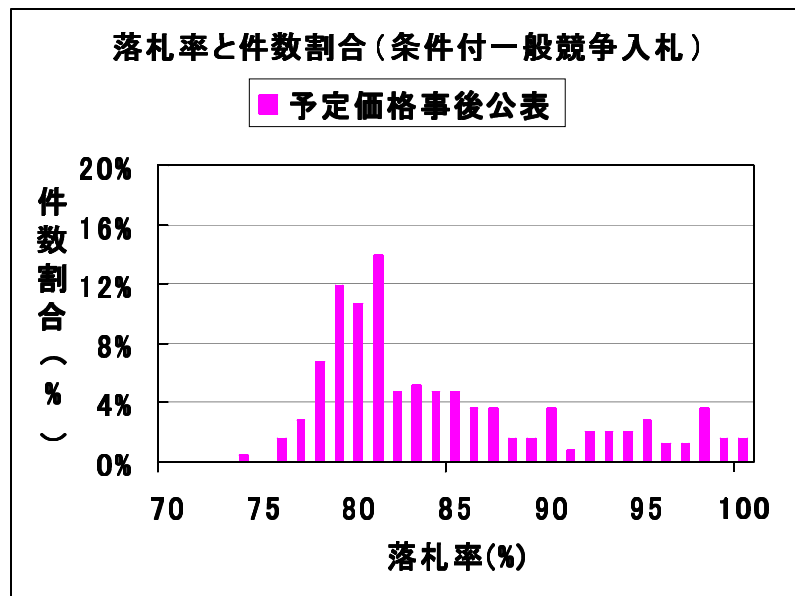
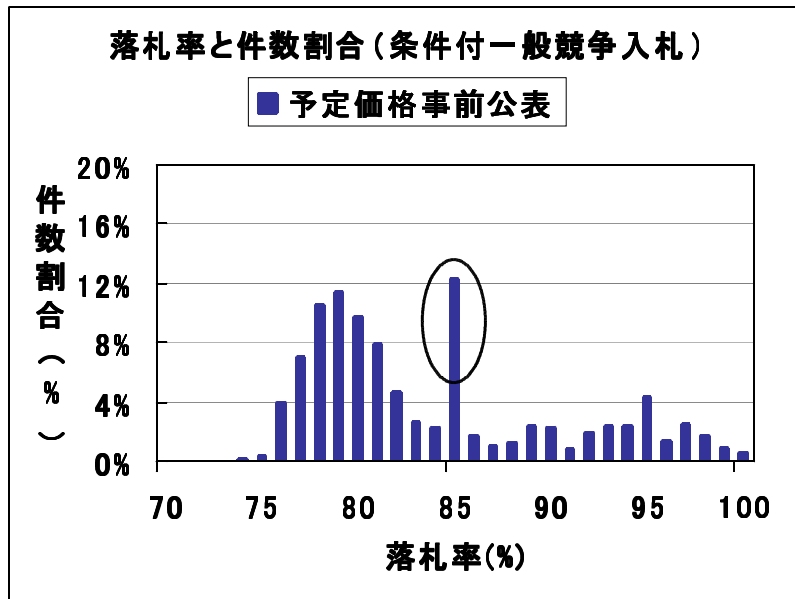
① 平均入札参加者数

平均入札参加者数は、事後公表が事前公表より少なくなっている。

	事前公表	事後公表
平均入札参加者数	7.7者/件	6.8者/件

② 落札率の分布状況

落札率と入札件数に占める割合との関係では、事前公表及び事後公表ともに落札率が低い水準に集中しているが、事前公表では特定の落札率への集中が見られるのに対し、事後公表ではそのような傾向は見られない。



(2) 低入札の発生状況

- ・ 平均落札率は、事後公表の方が事前公表よりやや高い。
- ・ 最低制限価格を下回る失格や落札率80%未満の発生割合は、事後公表の方が事前公表より低い。

	事前公表	事後公表
平均落札率	83.35%	83.95%
失格の発生割合	38.2%	32.1%
落札率80%未満の割合	42.6%	33.7%

(3) 多数の入札参加者によるくじ引き

1位の落札候補者を決定するためのくじ引きを行った案件の発生割合は、事後公表の方が事前公表より低い。

	事前公表	事後公表
くじ引きの発生割合	8.3%	3.6%

(4) 不正行為の発生

現在まで、予定価格を探るなどの不正行為や情報漏えいなどは発生していない。

(5) 入札不調となった工事

事後公表では、入札参加者全員が予定価格を超過して入札不調となった事例は1件のみであり、発注手続に大きな影響を及ぼす状況はなかった。

	事前公表	事後公表
全員が予定価格超過	—	1件

3 国からの要請

- ① 「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（平成20年3月31日付け総行行第38号・国総入企第35号、総務省自治行政局長・国土交通省大臣官房建設流通政策審議官から各都道府県知事・各政令指定都市市長あて）の中で、以下の要請がなされている。

（抜粋）

5. 予定価格等の公表の適正化

予定価格の公表について、地方公共団体は法令上の制約がないことから、各団体において適切と判断する場合には、国と異なり、事前公表を行うことも可能であるが、その価格が目安となって適正な競争が行われにくくなること、建設業者の見積努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があること等の入札前に予定価格を事前公表することによる弊害を踏まえ、予定価格の事前公表の取りやめ等の対応を行うものとする。予定価格の事前公表を行う場合には、その理由を公表すること。

- ② 「建設業における『安心実現のための緊急総合対策』の適切な実施について」（平成20年9月12日付け総行行第124号・国総入企第10号、総務省自治行政局長・国土交通省建設流通政策審議官から各都道府県知事・各政令指定都市市長あて）の中で、以下の要請がなされている。

（抜粋）

四 予定価格の事前公表の取りやめ等については、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（平成20年3月31日付け総行行第38号・国総入企第35号）で要請したところであるが、地域の建設業の経営を取り巻く環境が極めて厳しい状況にあることにかんがみ、適切に対応すること。

- ③ 「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（平成20年12月22日付け総行行第171号・国総入企第21号、総務省自治行政局長・国土交通省建設流通政策審議官から各都道府県知事・各政令指定都市市長あて）の中で、以下の要請がなされている。

（抜粋）

5. 予定価格等の公表の適正化

予定価格、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の事前公表の取りやめ等の対応及び事前公表を行う場合の理由の公表については、地域の建設業の経営を取り巻く環境が極めて厳しい状況にあることにかんがみ、適切に対応すること。

4 他県の状況

平成20年9月1日現在、予定価格の事後公表を実施している県は以下のとおりである。（総務省・国土交通省「入札契約適正化法に基づく実施状況調査」より）

- ① 事後公表のみ：8県
（群馬、神奈川、新潟、長野、静岡、兵庫、岡山、長崎）
- ② 事前公表及び事後公表の併用（試行含む）：7県
（北海道、福島、埼玉、山梨、富山、佐賀、沖縄）

※ _____ は、平成19年9月以降に事後公表を導入した県（5県）

予定価格事後公表の試行状況

対象工事…H20.4～11月まで契約分(条件付一般競争入札)

比較内容		事前公表	事後公表	備考
工事件数		1,222	252	
落札率	平均(%)	83.35	83.95	
	最高(%)	100.00	99.53	
	最低(%)	73.98	73.29	
入札参加者数	1件当たり平均参加者数	7.7	6.8	
	参加者合計	9,449	1,702	
最低制限価格を下回る失格	発生件数	467	81	
	発生件数／総件数(%)	38.2	32.1	
	総失格者数	1,862	302	
	1件当たり失格者数	4.0	3.7	
	入札参加者に占める失格者割合(%)	19.7	17.7	
落札率80%未満	発生件数	521	85	
	発生件数／総件数(%)	42.6	33.7	
1位の落札候補者決定のためのくじ引き	発生件数	102	9	事後公表 ・一般土木1件 ・舗装4件 ・塗装1件 ・法面処理3件
	発生件数／総件数(%)	8.3	3.6	
予定価格超過(契約締結済)	発生件数	7 (・2件:桁違い ・141%、110%、 107%、100.3%、 100.2%)	28	事後公表 ・1者超過22件 ・2者以上超過6件
	発生件数／総件数(%)	0.6	11.1	
	予定価格超過者総数	7	44	
	1件当たり予定価格超過者数	1.0	1.6	

入札不調となった工事(条件付一般競争入札)

理由	事前公表	事後公表	備考
入札参加者全員が予定価格超過	0	1	応札1者のみ